

# 美祿市人事行政運営等の状況を公表します

市の人事行政の運営の公平性、透明性を高めるため、「美祿市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成26年度の人事行政の運営等の状況を公表します。

## (1) 職員の任免及び職員数に関する状況

### ① 職員採用の状況(平成26年度)

| 区分    | 試験 |    |    |      | 選考 | 合計  | 備考   |
|-------|----|----|----|------|----|-----|--|
|       | 上級 | 中級 | 初級 | 資格免許 |    |     |  |
| 行政職   | 5人 | 2人 | 6人 |      |    | 13人 | ①美祿市職員の任用に関する規則（平成20年美祿市規則第29号）及び、美祿市病院等事業職員任用規程（平成22年美祿市病院事業管理規程第15号）に基づき、採用した職員数です。<br>②試験のうち資格に該当する職員は、医師を除いた医療職の職員です。<br>③行政職のうち事務職（初級）は障害者枠を含み、技術職（上級）はUJI枠を含みます。 |
| 事務職   | 2人 | 2人 | 4人 |      |    | 8人  |  |
| 技術職   | 3人 |    |    |      |    | 3人  |  |
| 消防職   |    |    | 2人 |      |    | 2人  |  |
| 医療職   |    |    |    | 11人  | 2人 | 13人 |  |
| 医師    |    |    |    |      | 2人 | 2人  |  |
| 技師    |    |    |    | 1人   |    | 1人  |  |
| 看護師   |    |    |    | 8人   |    | 8人  |  |
| 介護福祉士 |    |    |    | 2人   |    | 2人  |  |
| 技能労務職 |    |    |    |      |    |     |  |
| 合計    | 5人 | 2人 | 6人 | 11人  | 2人 | 26人 |  |

### ② 再任用職員の採用の状況(平成26年度)

| 区分  | 選考 | 合計 |
|-----|----|----|
| 医療職 | 1人 | 1人 |

※短時間勤務職員を除いたものです。

### ③ 退職の状況(平成26年度)

| 区分    | 定年退職 | 勸奨退職 | その他 |    |    |    |    | 合計  |
|-------|------|------|-----|----|----|----|----|-----|
|       |      |      | 普通  | 分限 | 懲戒 | 失職 | 死亡 |     |
| 行政職   | 12人  | 3人   | 2人  |    |    |    |    | 17人 |
| 消防職   | 2人   |      |     |    |    |    |    | 2人  |
| 医療職   | 1人   |      | 11人 |    |    |    |    | 12人 |
| 技能労務職 | 1人   |      |     |    |    |    |    | 1人  |
| 合計    | 16人  | 3人   | 13人 |    |    |    |    | 32人 |

### ④ 職員数の状況(各年4月1日現在)

| 区分     | 部門    | 職員数   |       |       |       |       |       |       |       | 対平成20年増減数(平成27年) |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------|
|        |       | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 |                  |
| 一般行政部門 | 議会    | 5人    | 3人    | 3人    | 3人    | 3人    | 3人    | 3人    | 3人    | △2人              |
|        | 総務企画  | 83人   | 83人   | 85人   | 83人   | 81人   | 79人   | 74人   | 77人   | △6人              |
|        | 税務    | 23人   | 21人   | 18人   | 18人   | 18人   | 18人   | 18人   | 17人   | △6人              |
|        | 民生    | 63人   | 59人   | 64人   | 62人   | 60人   | 59人   | 58人   | 51人   | △12人             |
|        | 衛生    | 35人   | 33人   | 30人   | 27人   | 27人   | 27人   | 27人   | 27人   | △8人              |
|        | 農林    | 38人   | 35人   | 32人   | 34人   | 34人   | 32人   | 29人   | 29人   | △9人              |
|        | 商工    | 9人    | 8人    | 9人    | 10人   | 10人   | 7人    | 11人   | 9人    | —                |
|        | 土木    | 22人   | 21人   | 21人   | 21人   | 22人   | 22人   | 20人   | 19人   | △3人              |
|        | 小計    | 278人  | 263人  | 262人  | 258人  | 255人  | 247人  | 240人  | 232人  | △46人             |
| 特別行政部門 | 教育    | 58人   | 56人   | 54人   | 51人   | 47人   | 51人   | 51人   | 50人   | △8人              |
|        | 消防    | 58人   | 57人   | 57人   | 58人   | 59人   | 60人   | 59人   | 59人   | 1人               |
|        | 小計    | 116人  | 113人  | 111人  | 109人  | 106人  | 111人  | 110人  | 109人  | △7人              |
|        | 普通会計計 | 394人  | 376人  | 373人  | 367人  | 361人  | 358人  | 350人  | 341人  | △53人             |
| 企業部門等  | 病院    | 208人  | 202人  | 200人  | 201人  | 204人  | 201人  | 195人  | 200人  | △8人              |
|        | 水道    | 12人   | 10人   | 10人   | 10人   | 11人   | 11人   | 10人   | 10人   | △2人              |
|        | 下水道   | 7人    | 8人    | 8人    | 8人    | 7人    | 6人    | 6人    | 6人    | △1人              |
|        | その他   | 71人   | 71人   | 71人   | 61人   | 59人   | 60人   | 60人   | 61人   | △10人             |
|        | 小計    | 298人  | 291人  | 289人  | 280人  | 281人  | 278人  | 271人  | 277人  | △21人             |
|        | 合計    | 692人  | 667人  | 662人  | 647人  | 642人  | 636人  | 621人  | 618人  | △74人             |

※職員数は一般職及び企業職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除きます。

※職員数には教育長は含まず、再任用職員(短時間勤務職員を除く)を含みます。

## (2) 職員の給与の状況

### ① 人件費の状況(普通会計決算見込み)

| 区分     | 住民基本台帳人口<br>(平成27年3月31日現在) | 歳出額<br>(A)       | 実質収支          | 人件費<br>(B)      | 人件費率<br>(B/A) | (参考)<br>前年度の人件費率 |
|--------|----------------------------|------------------|---------------|-----------------|---------------|------------------|
| 平成26年度 | 人<br>26,377                | 千円<br>16,067,650 | 千円<br>698,879 | 千円<br>3,111,726 | %<br>19.4     | %<br>20.3        |

※表中「人件費」には、議員報酬・各種委員報酬・職員給与費・地方公務員共済組合負担金・退職手当などを含みます。

### ② 職員給与費の状況(普通会計予算)

| 区分     | 職員数<br>(A) | 給与費             |               |               |                 | 一人当たりの<br>給与費(B/A) |
|--------|------------|-----------------|---------------|---------------|-----------------|--------------------|
|        |            | 給料              | 職員手当          | 期末勤勉手当        | 計(B)            |                    |
| 平成27年度 | 人<br>342   | 千円<br>1,244,420 | 千円<br>214,388 | 千円<br>469,493 | 千円<br>1,928,301 | 千円<br>5,638        |

※表中「職員手当」には、退職手当を含みません。  
※特別職、教育長、再任用職員を除きます。

### ③ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

| 区分    | 平均給料月額   | 平均年齢  |
|-------|----------|-------|
| 一般行政職 | 318,320円 | 40.0歳 |
| 技能労務職 | 279,340円 | 47.8歳 |

※再任用職員を除きます。

### ④ 初任給の状況

(平成27年4月1日現在)

| 区分    | 決定初任給 | 採用2年経過日<br>給料額 |
|-------|-------|----------------|
| 一般行政職 | 大学卒   | 174,200円       |
|       | 高校卒   | 142,100円       |

### ⑤ 職員経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成27年4月1日現在)

| 区分    |     | 経験年数     |          |          |
|-------|-----|----------|----------|----------|
|       |     | 10年～14年  | 15年～19年  | 20年～24年  |
| 一般行政職 | 大学卒 | 281,796円 | 338,109円 | 379,029円 |
|       | 高校卒 | 239,420円 | 295,480円 | 328,345円 |

### ⑥ 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

| 区分       | 1級       | 2級       | 3級    | 4級        | 5級       | 6級       | 7級        | 合計   |
|----------|----------|----------|-------|-----------|----------|----------|-----------|------|
| 標準的な職務内容 | 主事<br>技師 | 主事<br>技師 | 主任    | 係長<br>企画員 | 補佐<br>主査 | 課長<br>主幹 | 部長<br>部次長 |      |
| 職員数      | 32人      | 24人      | 28人   | 52人       | 53人      | 34人      | 16人       | 239人 |
| 構成比      | 13.4%    | 10.0%    | 11.7% | 21.8%     | 22.2%    | 14.2%    | 6.7%      | 100% |

※職員数は、「一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分によります。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務名です。

※再任用職員を除きます。

### ⑦ 昇給期間短縮の状況

該当なし

### ⑧ 期末・勤勉手当の状況

| 区分           | 期末手当                          | 勤勉手当    | 計      |
|--------------|-------------------------------|---------|--------|
| 6月期          | 1.225月分                       | 0.675月分 | 1.90月分 |
| 12月期         | 1.375月分                       | 0.825月分 | 2.20月分 |
| 計            | 2.60月分                        | 1.50月分  | 4.10月分 |
| 役職段階<br>別加算額 | 役職及び職務の級に応じて、<br>5%～20%を加算する。 |         |        |

※期末・勤勉手当は、平成26年度支給実績のもの  
です。

### ⑨ 退職手当の状況(平成27年3月31日現在)

| 区分         | 自己都合退職                                 |           | 勸奨・定年退職     |    |
|------------|--|-----------|-------------|----|
|            | 支給率                                    | 金額        | 支給率         | 金額 |
| 退職手当       | 勤続20年                                  | 21.6200月分 | 27.0250月分   |    |
|            | 勤続25年                                  | 30.8200月分 | 36.5700月分   |    |
|            | 勤続35年                                  | 43.7000月分 | 52.4400月分   |    |
|            | 最高限度額                                  | 52.4400月分 | 52.4400月分   |    |
| 調整額        | 在職10年以上 職務の在職級区分に<br>応じて在職月数を加算(0～60月) |           |             |    |
| その他の加算措置   | 定年前早期退職特例措置(2～20%)                     |           |             |    |
| 一人当たり平均支給額 | 1,906,126円                             |           | 21,620,115円 |    |

※退職手当一人当たりの平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

### ⑩ 職員手当の状況

| 区分                         | 内容  |
|----------------------------|---|
| 扶養手当                       | 配偶者：13,000円 扶養親族：1人当たり6,500円 ※子については第3子以降7,000円<br>満16歳から22歳までの子の加算1人当たり5,000円                                  |
| 住居手当                       | 持家：2,000円(新築購入5年以内は3,000円)<br>借家：家賃23,000円以下 家賃－12,000円<br>家賃23,000円超 (家賃－23,000円) ÷ 2 + 11,000円(最高支給額 27,000円) |
| 通勤手当                       | 交通機関利用者 最高支給額55,000円<br>交通用具利用者 2,000円～24,500円  |
| 特殊勤務手当<br>(平成26年普通会計決算見込)  | 職員全体に占める手当支給職員の割合 16.1%<br>支給対象職員一人当たり平均支給年額 34,055円<br>手当の種類(数) 10   |
| 時間外勤務手当<br>(平成26年普通会計決算見込) | 総支給額 46,132千円<br>職員一人当たりの支給年額 244千円   |

⑪特別職等の報酬などの状況(平成27年4月1日現在)

| 役職名       | 給料・報酬月額  | 期末手当・勤勉手当支給割合     |         |        |
|-----------|----------|-------------------|---------|--------|
| 市長        | 780,000円 | 6月期<br>12月期<br>合計 | 期末手当    | 勤勉手当   |
| 副市長       | 624,000円 |                   | 1.225月分 | 0.75月分 |
| 教育長       | 546,000円 |                   | 1.375月分 | 0.75月分 |
| 上下水道事業管理者 | 350,000円 |                   | 2.60月分  | 1.50月分 |
| 病院事業管理者   | 546,000円 |                   |         |        |
| 議長        | 400,000円 | 6月期               | 1.40月分  | —      |
| 副議長       | 340,000円 | 12月期              | 1.55月分  | —      |
| 議員        | 300,000円 | 合計                | 2.95月分  | —      |

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間の状況(平成27年4月1日現在)

| 1週間の勤務時間 | 勤務時間の割振り |        |         |       |
|----------|----------|--------|---------|-------|
|          | 始業       | 終業     | 休憩時間    | 週休日   |
| 38時間45分  | 8時30分    | 17時15分 | 12時~13時 | 土・日曜日 |

※1週間の勤務時間は、地方公務員法第24条第6項の規定に基づき、条例で定められた職員の勤務時間です。  
 ※勤務時間の割振りは、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分の時間帯に勤務時間が割振られている職員の勤務時間です。

③介護休暇の取得の状況(平成26年度) 該当なし

②年次有給休暇の取得状況

(平成26年1月1日~12月31日)

|       |        |     |
|-------|--------|-----|
| 平成26年 | 平均使用日数 | 8.8 |
|-------|--------|-----|

※当該期間の中途に採用・退職した職員、並びに当該期間中に育児休業・分限休職した職員、派遣職員を除きます。

(4) 職員の休業の状況

育児休業等の取得の状況(平成26年度中に新たに育児休業を取得した職員)

| 取得者数 | 育児休業承認期間 |           |             |             |             |       |
|------|----------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------|
|      | 6月以下     | 6月を超え1年以下 | 1年を超え1年6月以下 | 1年6月を超え2年以下 | 2年を超え2年6月以下 | 2年6月超 |
| 2人   | —        | 1人        | 1人          | —           | —           | —     |

(5) 職員の分限及び懲戒処分状況

①分限の状況(平成26年度)

| 処分事由     | 降給 | 降任 | 休職  | 免職 | 合計  |
|----------|----|----|-----|----|-----|
| 心身の故障の場合 | —  | —  | 10件 | —  | 10件 |

②懲戒処分の状況(平成26年度)

| 処分事由                     | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 合計 |
|--------------------------|----|----|----|----|----|
| 法令に違反した場合                | —  | —  | —  | —  | 0件 |
| 職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合     | —  | —  | —  | —  | 0件 |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 | 1件 | —  | —  | —  | 1件 |

(6) 職員のサービスの状況

①争議行為の状況(平成26年度) 該当なし

②営利企業等の従事許可の状況(平成26年度)

| 区分           | 申請件数 | 許可件数 |
|--------------|------|------|
| 営利企業等の従事許可申請 | 20件  | 20件  |

(7) 職員の研修状況

職員の研修の状況(平成26年度)

| 研修の区分 |                  | 内容                   | 講座数 | 修了者   |
|-------|------------------|----------------------|-----|-------|
| 独自研修  | 新規職員採用研修         | 市職員として必要な基礎的知識の習得    | 1   | 25人   |
|       | 社会保障・税番号制度職員研修   | 社会保障・税番号制度導入に伴う知識の習得 | 1   | 約100人 |
| 研修所研修 | 一般研修(山口県ひとづくり財団) | 階層別に職務上必要な能力の習得      | 8   | 63人   |
|       | 特別研修(山口県ひとづくり財団) | 行政運営能力の向上            | 21  | 35人   |

(8) 職員の福祉及び利益の保護の状況

①健康診断の状況(平成26年度)

定期健康診断、人間ドック、胃ガン検診、インフルエンザ集団予防接種、特定保健指導(生活改善指導)

②公務災害補償の状況

㊦公務災害(平成26年度) 該当なし ㊧通勤災害(平成26年度) 該当なし

(9) その他市長が公表に必要と認める事項

①勤務条件に関する措置の要求の状況(平成26年度) 該当なし

②不利益処分に関する不服申立ての状況(平成26年度) 該当なし

問合せ先  
 総務課人事係【☎0837(52)1111】

# マタニティセミナー・スペシャルセミナー(妊婦・両親学級)

妊婦さんが安心して出産を迎えるための教室を開催しています。  
助産師さん、栄養士さんや歯科衛生士さんからお話を聞く、貴重な機会になりますよ。  
また、同じ時期に出産を迎えられる人と知り合うことができる場になります。  
お気軽にご参加ください。

対象：妊婦と夫(家族)  
場所：美祢市保健センター  
※1回のみでも受講可能  
開始10分前より受付開始

| 日時                                     | 内容   | 持参するもの                                |
|--|--|---------------------------------------|
| 1回目(妊婦学級)<br>9月8日(火)13時30分～16時         | 講話<br>・ママの体と心の変化<br>・妊娠中の過ごし方<br>・産後の母乳育児について<br>・ママと赤ちゃんのお口のケア            | 母子健康手帳<br>筆記用具                        |
| 2回目(妊婦学級)<br>9月16日(水)10時～13時           | 講話<br>・妊娠中の栄養<br>・産後ママの食事のポイント<br>・母乳のヒミツ<br>ランチ試食会                        | 母子健康手帳<br>筆記用具<br>お米0.5合<br>材料費1人200円 |
| 3回目(両親学級)<br>9月26日(土)9時30分～12時         | 講話<br>・パパママに聞いて欲しい分娩前後の話<br>妊婦疑似体験<br>沐浴体験                                 | 母子健康手帳<br>筆記用具                        |
| スペシャルセミナー(妊婦学級)<br>10月15日(火)13時30分～15時 | お産の流れのわかるDVD鑑賞<br>出産したときの届出・手続きについて<br>マタニティエクササイズ(妊婦体操)<br>助産師さんへ聞いてみたいこと | 母子健康手帳<br>筆記用具                        |

申込・問合せ先 美祢市保健センター ☎0837(53)0304

～ 離職された人の生活の安定のために ～

## 山口県・市町離職者緊急対策資金貸付制度のお知らせ

会社の倒産や事業の不振などにより、離職を余儀なくされた人の生活資金などを貸し付けていますので、ご利用ください。

### ●貸付対象者(次のすべてに該当する人)

- ①県内に居住している人
  - ②離職時の事業所に1年以上勤務していた人
  - ③離職を余儀なくされた勤労者(雇用保険受給資格者又は雇用保険受給資格者であった人で離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32及び34である人に限ります。)で、離職後1年以内の人
  - ④借入申込時に、現に離職しており、ハローワークで求職活動を行っている人
  - ⑤市町税を完納している人
  - ⑥返済能力のある人
- ※確認書類として、雇用保険受給資格者証等の証明書が必要です。

### ●貸付利率 年1.0%(別に保証料が必要)

### ●貸付条件

| 資金の用途                 | 貸付限度額 | 償還期間                  |
|-----------------------|-------|-----------------------|
| 大学教育資金                | 150万円 | 10年以内(うち据置期間、在学中4年以内) |
| 住宅資金償還金               | 70万円  | 6年以内(別に据置期間1年以内)      |
| 冠婚葬祭・療養資金、災害資金、一般生活資金 | 100万円 | 10年以内(うち据置期間1年)       |

- 保証人等 連帯保証人1人(申込人と別生計の人)と(一社)日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。
- 申込先 中国労働金庫(貸付に当たっては、中国労働金庫の審査があります。)

問合せ先 商工労働課 ☎0837(52)5224 県労働政策課 ☎083(933)3210

中国労働金庫(取扱金融機関) 小野田支店 ☎0836(83)2268

( )内は県下総数

データで  
見る  
美祢市

### まちのうごき(平成27年8月1日)

|     |          |           |
|-----|----------|-----------|
| 人口  | 26,285人  | 前月比 ▲39人  |
| 男   | 12,322人  | 前月比 ▲19人  |
| 女   | 13,963人  | 前月比 ▲20人  |
| 世帯数 | 11,381世帯 | 前月比 ▲12世帯 |

|      | 人身事故      |        |           | 物損事故       |
|------|-----------|--------|-----------|------------|
|      | 件数        | 死者     | 傷者        |            |
| 7月中  | 2(458)    | 0(5)   | 2(559)    | 60(3412)   |
| 累計   | 33(3397)  | 0(30)  | 40(4228)  | 349(22552) |
| 昨年対比 | ▲13(▲251) | ▲1(▲5) | ▲16(▲278) | ▲81(101)   |



# 平成27年度敬老会開催

長年にわたり地域社会の発展に貢献してこられた高齢者の長寿をお祝いするとともに、敬老意識の高揚を図ることを目的として、各地区において敬老会が開催されます。各地区の社会福祉協議会等から、対象者宛に案内がありますので、ぜひ、ご参加ください。

◆対象者 市内に居住する、在宅で昭和16年4月1日以前に生まれた人（今年度75歳以上となる人）

◆日程・会場

|       |  |      |                                     |
|-------|--|------|-------------------------------------|
| 大嶺地区  | 9月15日(火)、16日(水)、17日(木) 11時～<br>美祢グランドホテル | 於福地区 | 9月14日(月) 10時30分～<br>於福公民館           |
| 伊佐地区  | 9月26日(土) 10時30分～<br>伊佐小学校屋内運動場           | 厚保地区 | 9月8日(火) 10時30分～<br>厚保公民館            |
| 豊田前地区 | 9月21日(金) 11時～<br>豊田前公民館                  | 美東地区 | 9月9日(水)、10日(木) 11時30分～<br>湯遊の郷 天宿   |
| 桃ノ木地区 | 9月20日(水) 10時30分～（予定）<br>旧桃木小学校体育館        | 秋芳地区 | 10月5日(月)、7日(水) 11時～<br>秋芳ロイヤルホテル秋芳館 |

## 敬老祝金の支給について

毎年、敬老の日にちなみ人生の節目の年をお祝いする趣旨で次の資格要件を満たされる人に、敬老祝金をお渡ししています。今年の対象者にはお知らせのハガキをお送りします。

受け取り方法などについては、ハガキによりご案内します。（ハガキの発送は、9月16日(木)を予定しています。）

◆敬老祝金の支給要件

9月15日現在、右表の年齢の人で、1年以上継続して市内に居住している人

| 対象者                                   | 祝金の額 |
|---------------------------------------|------|
| 満80歳（傘寿）<br>昭和9年9月17日から昭和10年9月16日生まれ  | 1万円  |
| 満88歳（米寿）<br>大正15年9月17日から昭和2年9月16日生まれ  | 2万円  |
| 満90歳（傘寿）<br>大正13年9月17日から大正14年9月16日生まれ | 3万円  |
| 満99歳（白寿）<br>大正4年9月17日から大正5年9月16日生まれ   | 3万円  |
| 満100歳以上<br>大正4年9月16日以前に生まれた人          | 5万円  |

問合せ先 高齢福祉課 ☎0837(52)1132

## 美祢市立病院で休日に乳がん検診が受けられます

美祢市立病院では、マンモグラフィにより、質の高い乳がん検診が受けられます。平日に乳がん検診が受けられない女性のために、右記の日曜日に検診を実施します。

受診を希望する人は、美祢市保健センターへの申込みと、美祢市立病院への電話予約をお願いします。（※各日程ともに受診人数の定員があります。）

|       |   |        |
|-------|---|--------|
| 検診対象者 | 40歳以上の女性で前年度未受診の人（無料クーポン券該当者は前年度受診済でも可） |        |
| 受付時間  | 8時30分～11時30分                            |        |
| 負担金   | 国保・後期高齢                                 | 一般     |
|       | 600円                                    | 1,200円 |

|           |
|-----------|
| 検診日       |
| 9月13日(日)  |
| 9月27日(日)  |
| 10月11日(日) |
| 10月25日(日) |
| 11月8日(日)  |
| 11月22日(日) |

問合せ・申込先 美祢市保健センター ☎0837(53)0304 美祢市立病院 ☎0837(52)1700

## 美祢市立美東病院で休日大腸がん検診（全大腸内視鏡等による精密検査）を実施します

美祢市立美東病院では、平日に大腸がん二次検診（一次検診精密検査該当者に対する全大腸内視鏡等による精密検査）を受けられない人を対象に、下記の日曜日に検診を実施します。

受診を希望する人は、下記にご留意のうえ、電話予約をお願いします。（各検診日ともに定員2人）

※検診日の9～11日前までのいずれかの日に来院のうえ、医師から注意事項の説明を受けてください。

| 検診日（受診定員2人） | 検診実施時間    | 検診予約期限日   | 来院日（いずれかの日の13時～17時15分） |
|-------------|-----------|-----------|------------------------|
| 9月13日(日)    | 9時30分～12時 | 9月1日(火)   | 9月2日(水)～9月4日(金)        |
| 10月11日(日)   |           | 9月29日(火)  | 9月30日(水)～10月2日(金)      |
| 11月15日(日)   |           | 10月27日(火) | 10月28日(水)～10月30日(金)    |

問合せ・申込先 美祢市立美東病院 ☎08396(2)0515

## 健康診査、特定健診は受けられましたか？

|            | 健康診査   | 特定健診   |
|------------|--|--|
| 対象者        | 後期高齢者医療制度に加入している人  | 美祢市国民健康保険に加入している人で、40歳から74歳の人                      |
| 受診期間       | 平成28年3月31日迄まで  | 平成28年1月31日迄まで                                      |
| 検診項目       | 問診、診察、血液検査、尿検査   | 問診、診察、血液検査、尿検査、心電図、血清クレアチニン、血清アルブミン、眼底検査（医師の判断による） |
| 受診時に必要なもの  | 受診券（オレンジ色）、被保険者証、質問票、自己負担金500円                             | 受診券（コスモス色）、被保険者証、質問票、自己負担金1,000円                   |
| 受診結果の通知    | 受診した健診機関から結果の通知があります。                                      |  |
| 受診券をなくした場合 | 被保険者証、印鑑をご持参のうえ、市民課保険年金係窓口又は美東・秋芳総合支所総合窓口課にて再交付申請を行ってください。 |  |
| 問合せ先       | 山口県後期高齢者医療広域連合<br>【☎083(921)7113】                          | 市民課<br>【☎0837(52)5231】                             |

## 救急医療の適正受診にご協力ください



救急車で搬送された人のうち、約4割が軽症者で、緊急性の高い重症者の治療に支障をきたすことが心配されています。必要な人が安心して医療を受けられるよう、適正な医療機関の受診や救急医療の利用について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### ○なるべく医療機関の通常診療時間内に受診しましょう

救急医療は、あくまでも緊急事態に備えるため限られた医療スタッフで運営されています。通常の診療時間の方が検査などを含めた診療体制が整っています。

### ○かかりつけ医を持ちましょう

普段から「かかりつけ医」を持ち、緊急時のことは日頃からかかりつけ医と相談しておきましょう。

### ○救急車の適切な利用を心がけましょう

救急車の台数にも限りがありますので、緊急性がない救急車の利用が多くなると、本当に必要な人が緊急時に利用できなくなるおそれがあります。

### ○小児救急医療電話相談を利用しましょう

県内全域を対象に、夜間、子どもが急な病気やけがをした際に、専任の看護師や小児科医が症状に応じた適切な助言を行う電話相談を実施しています。夜、子どもさんの急な病気の時などにご相談ください（ただし、15歳未満の子どもが対象です）。

- ・相談日時：毎日 19時～翌朝8時【☎#8000】又は【☎083(921)2755】



問合せ先 美祢市地域医療推進協議会（健康増進課内）【☎0837(53)0304】

## 9月10日～16日は「自殺予防週間」です

全国の自殺者数は、平成10年以降、14年連続して3万人を超える状態が続いていました。平成24年に15年ぶりに3万人を下回り、3年連続で減少していますが、その多くは防ぐことができる社会的な問題です。

山口県では、年間270～370人の人が自殺により亡くなっています。

自殺は健康問題、家庭問題、経済生活問題など様々な要因が複雑に関係し、その多くが追い込まれた末の死といわれています。

また、うつ病など、こころの健康問題が大きく関係しています。うつ病について正しく理解し、早く気づき、適切な治療につなげることは、自殺を防ぐことにつながります。

- 9月2日 美祢市市民会館でゲートキーパー養成研修会を開催します。（要予約）

申込・問合せ先 美祢市保健センター【☎0837(53)0304】  
美東総合支所総合窓口課【☎08396(2)5005】  
秋芳総合支所総合窓口課【☎0837(62)1909】